

# ひいとにし

■発行日／平成27年1月31日 ■発 行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



第69号

平成27年1月31日

シリーズ 地域のしおり

「間近に迫る北陸新幹線開業」

二〇一五年三月十四日の  
北陸新幹線の開業が間近に  
迫っています。

当地域にとって一〇〇年  
に一度の大きな変化をもたらす  
ビッグチャンスと期待されています。

開業に向けて整備が進められた駅南北自由通路や日本海口(北口)、アルブス口(南口)のお披露目と供用開始も行われました。

さらには、日本海口周辺のアーケードも完成し、このほかにも中央大通り線の全線開通や、着々と進む国道八号糸魚川東バイパスの整備など長年期待されていた大きな事業が一気に整つた感があります。

ヒスイのふるさと、世界ジオパークのまち糸魚川。加えて多彩な海や山の幸の魅力、さらには地酒とのコラボレーションなどにより、訪れる人へのおもてなしの心を持って、この大きなチャンスをしっかりと活かしましょう。

## 新年会長挨拶



会長

鈴木秀城

新年明けましておめでとうございます。

ごぞいます。今年も会員各位はもとより、地域にとても幸多い良い年になることを、ご祈念申し上げます。

### 【前に進む覚悟】

暮れの選挙で、消費税の増税の実施が二〇一七年四月に確定しました。景気判断により一年半先送りされましたが、

財政の立て直し、増大する社会保障の財源確保として、やるべきことがはつきりして良かつたと思います。いつまでも決められない、変えられないことが、停滞とフラストレーションを生むと私は感じています。

景気が判断材料になりまし

たが、景気というからには波があるはずです。しかし、バブル崩壊後、地方においては、景気の波は良さを感じたことはありません。いわゆる「失われた二〇年」です。そして、波がないとすれば、このずーっと続いている閉塞感は、景気ではなく、社会構造的な経済の沈降ではないでしょうか。そうであるなら、問題を景気循環のせいにするのは、本質を見失っています。

てしまう恐れがあります。

地方の我々が直面している問題は、生産人口減や経済拠点の移動による地域力の縮小、消費力不足、内需不足、そして人手不足ではないかと。それらに、地元企業としてどのように対処していくべきなのか、解決策を模索しながら、もがいています。

### 【法人会は良き経営者を目指す団体】

人口減の流れに対処するには、地域の生産人口の減少を抑えること、収入を得る人が少しでも増えることが、地域の活力につながります。人を雇用すること、給与総額を増やすことが求められています。人件費を小さくし、コストを縮減し、価格の安いことのみが評価されるベクトルも変えていかなければ、社会が縮小していくと思います。人件費・固定費のコストを少なくするのには、上手な経営かもしれないが、良い経営ではない。上手な経営と良い経営、そのバランスが大切だし、難しいと感じています。

### 【法に背いて劫に面す】

法人会は、自己啓発や税知識習得や地域貢献活動などを通して、良き経営者になる目的をもっています。昨年、次期経営幹部育成研修が、糸魚川商工会議所、能生・青海商工会の主催で法人会の共催で行われました。

その講座で講師を務めたコンサルタント会社の経営理念「法に背いて劫に面す」が、テキストに載っていました。辞書で調べてみると、「劫とは、ヒンズー語・仏教用語で長さの単位で最も長いもの。一つの宇宙が生まれて滅するまでに要する時間」と記されています。

経営の要諦は、目先の状況、制度(法)にとらわれずに、長い視点で考え、宇宙の道理や人間の本質に基づいて行うこと、と勝手に解釈をしました。もちろん、時代の流れや制度変化に敏感に反応し、コストを削る上手な経営を目指すことも大切ではあります。皆が幸せになり、地域が豊かになるような、劫の視点で良い経営が出来るようになります。

**糸魚川法人会 新年賀詞交換会**

**新年 賀詞交換会**

鈴木秀城会長



岡村 均振興局長



米田 徹市長



近藤 功税務署長



小川和雄新潟県議会議員

## 第八回糸魚川翡翠デザイン画コンテスト表彰式

一月二十二日、ヒスイ王国館において、第八回糸魚川翡翠ジュエリーデザイン画コンテストの審査発表と表彰式が行われました。

今回のコンテストには、全国の一六三名から二三五点の作品が寄せられ、グランプリに東京都在住、江口恭子さんの「再生(ペンダント)」、製品化デザイン賞に大阪市在住、堀田のどかさんの「灯台(ネックレス)」、さらに今回法人会会長特別賞として近藤亜由美さん(糸魚川東中学校生徒)が選ばされました。

審査員長の菅沼知行氏は、「今回の特徴は製品化デザイン部門が前進した。いくら位で作るか」ということが明確にされた。中学生の作品はテーマに対し柔軟な発想がすばらしかった。グランプリについては構成力がすばらしかった」と講評されました。

表彰式の後、新年賀詞交換会が盛大に開催され、新春を寿ぎました。

一月二十二日、ヒスイ王国館において、第八回糸魚川翡翠ジュエリーデザイン画コンテストの審査発表と表彰式が行われました。



グランプリ 江口 恭子さん

(公社)日本ジュエリーデザイナー協会会長 菅沼知行氏

## デザイン画コンテスト入賞者 (敬称略)

賞	氏名	住所
グランプリ	江口 恭子	東京都
準グランプリ	各務 浩平	東京都
糸魚川ヒスイ商組合賞	六車 明美	香川県
糸魚川ヒスイ商組合賞	岡田 晴来	大阪府
審査員特別賞	會澤 由実	埼玉県
製品化デザイン賞	堀田のどか	大阪府
法人会会長特別賞	近藤亜由美	糸魚川市

グランプリ  
「再生」審査員特別賞  
「神秘の力」製品化デザイン賞  
「灯台」準グランプリ  
「Mystery」糸魚川ヒスイ商組合賞  
「たおやかに」糸魚川ヒスイ商組合賞  
「ハートリーフ」法人会会長特別賞  
「ビーチサンダル」

## 新年のご挨拶



糸魚川税務署長  
近藤 功

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人糸魚川法人会の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

鈴木会長をはじめ、会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、格別なご理解とご協力を賜り、税務行政をより一層お礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすもの」団体として正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、研修会、講演会の開催や租税教室への講師派遣、街頭広報など幅広い事業活動を活発に展開され、会員企業や地域社会の健全な発展、税務行政の運営に多大な貢献をされています。貴会の活動に対し、深く敬意を表しますとともに、今

後も皆様との連携・協調を図つてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年は、「富士山」「和食」に続き「富岡製糸場」「和紙」が世界遺産に登録されました。来日した外国人旅行者は、過去最高を記録しました。さらに平成二十五年に比べ、さらには二割以上増加しているとのことであり、その旅行者が旅行費用の五割以上を飲食と買い物に充てているとのことです。円安の影響を受けた輸出産業が好調であつただけでなく、国内における外国人旅行者への売上も大きな伸びを見せているとのことです。

糸魚川では、三月に北陸新幹線が開通し、首都圏、関西圏とのアクセスが格段に向上します。中央大通り等のインフラ整備も進み、新幹線開業に向けた準備は着々と進んでいること思います。

更に、平成二十八年一月からは、「社会保障・税番号制度」が導入されます。当制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤であるとともに、情報化社会のインフラとして、皆様の利便性の向上や行政の効率化に資するためのものです。国税庁では、e-Taxなどの既存システムの改修を行うなど、国税分野での円滑な税率の利用のための準備を進めています。

また、e-Taxの普及・利用拡大につきましても引き続き重要課題として取り組んでおります。糸魚川法人会におかれましても、普及・利用拡大にご尽力をいただく感謝申し上げます。e-Taxは確定申告書の提出だけではなく、源泉所得税の徴収高計算書や法定調査書合計表の提出にもご利用いただけます。ダイレクト納付による国税の納付及び納税証明等の申請を含め、より一層のご利用をいただけます。

今年は、相続税の基礎控除の引下げなどの税制改正が行われています。年も改まり、間もなく平成二十六年分の所得税・個人事業者の消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。

受け取った申告書や法定調査書合計表の提出にもご利用いただけます。ダイレクト納付による国税の納付及び納税証明等の申請を含め、より一層のご利用をいただけます。

年も改まり、間もなく平成二十六年分の所得税・個人事業者の消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。

**平成26年分確定申告**

**申告と納税**

**確定申告**

申告書の作成は  
国税庁ホームページが  
おすすめ

検索

Step1 国税庁ホームページで申告書を作成

ネットを使って  
e-Taxへ送信

パソコン + 携帯用端末 ICカードリーダー ラップ

24時間受付  
※申告書の提出期限  
※申告書の提出期限  
※申告書の提出期限

e-Taxのメリット

Step2 印刷して送付

パソコン + 携帯用端末 ICカードリーダー ラップ

24時間受付  
※申告書の提出期限  
※申告書の提出期限  
※申告書の提出期限

（注）申込カードに貼付された電子証明書は、社会保険・税金等の支払いに利用できます。平成28年1月に提出する場合は、支払額が超過される「個人申込カード」が発行されます。

所得税および復興特別所得税  
消費税および地方消費税  
(個人事業者)

平成27年 3月16日(月)まで 3月31日(火)まで

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での  
相談・申告書の受付は、2月16日(月)からです。

平成25年から平成49年まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないよう注意ください。

会員企業の役員及び従業員の皆様におかれましても、積極的にe-Taxをご利用いただきますようお願い申上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 社長さん こんにちは



有限会社 富田テレビ商会  
代表取締役社長 富田一弥

勝てないかもしれません。  
しかし当店が目指すのは、販売するだけではなく、お客様に「ありがとう」と言つて頂ける店です。お困りのことがありましたら何でもご相談下さい。当店はお客様の一番身近なサポートであることを望み、お客様に一番近い店でありたいと思います。

私達に出来ることは小さいことかも知れませんが、お客様に喜んで頂くため、全力で頑張ります。

昨年、創業者で先代社長の急逝により代表に就任しました。これからは法人会の行事にも積極的に参加していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

当店は昭和二十五年に富田ラジオ商会として家電販売、水道工事を中心に創業しました。その後、昭和五十六年に有限会社富田テレビ商会として法人化し、たくさんのお客様に支えられました。

現在の事業内容は家電販売修理の他、リフォーム工事(システムキッチン、ユニットバス)、設備工事(ガス、水道、下水道)、電気工事(コンセント、スイッチの増設、交換から電気の容量を増やすなど)「お家まるごとお任せください」をモットーに幅広く対応しております。

当地にも大型電器店があり、正直に言えば値段ではあります。



会社風景

## 税務研修会



### 第一回・第二回

八月二十六日、十月二十一日、ヒスイ王国館において、税務査官松岡圭吾氏を講師に「税制改正のあらまし」、「edit ax操作」について研修しました。

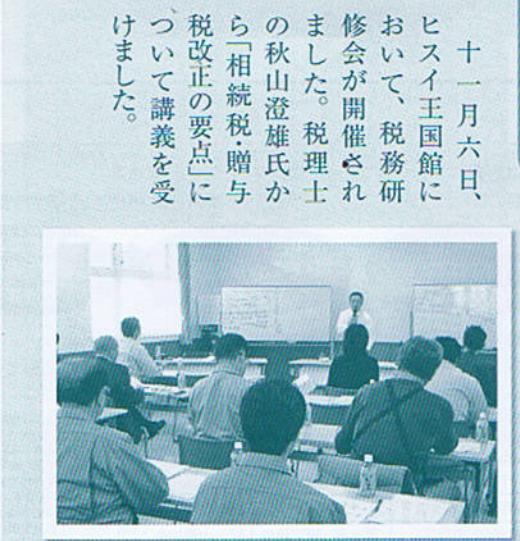
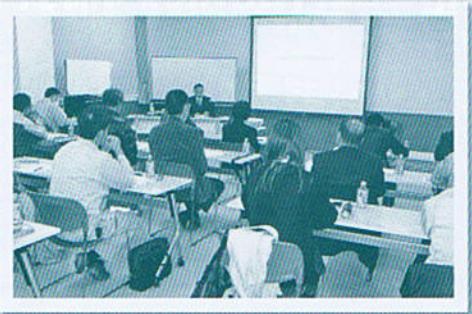
### 第三回

十一月六日、ヒスイ王国館において、税務研修会が開催されました。税理士の秋山澄雄氏から「相続税贈与税改正の要点」について講義を受けました。

### 第四回

十一月二十七日、ヒスイ王国館において近藤功系魚川税務署長を講師に研修会が開催されました。

「税の役割と税務署の仕事」と題して講話をされました。



# 各支部活動報告



十二月十五日、ヒスイ王国館において、糸魚川地域振興局長の岡村均氏を講師に、「北陸新幹線開業を契機とした糸魚川の活性化」と題して間近に迫った状況を踏まえて一般公開講演会が開催され、六十名が聴講しました。

新幹線開業を機に交流観光拡大を図り地域活性化に結び付けるため、現状と課題の分析、地域振興局における取組などについて講演があり、講師が捉えた糸魚川の魅力はビジネス、あんこう(ベニズワイ)、ジオパークの三点であると紹介されました。

## 糸魚川支部

十二月十五日、ヒスイ王国館において、糸魚川地域振興局長の岡村均氏を講師に、「北陸新幹線開業を契機とした糸魚川の活性化」と題して間近に迫った状況を踏まえて一般公開講演会が開催され、六十名が聴講しました。

## 能生支部

十二月五日、能生商工会工業部会と合同の研修会が開催されました。

講師に、アサヒビール(株)富山支社の森田利幸氏より、前半ニッカウヰスキーの創業者の竹鶴政孝氏(通称マッサン)の真実について講話を拝聴し、

後半ではウイスキーとワインを2倍以上楽しむ講座を開催しました。

美味しくいただく方法をご教授いただき、参加者全員がウイスキー・ワインの魅力を再確認いたしました。

## 青海支部

### 遺言・相続税の基礎知識

十一月二十八日青海町商工

会館において、糸魚川きぼう法

律事務所の田村所長をお招きし、研修会を開催しました。

相続の概要や遺言書の書き方、相続税の改正内容等について説明を受けました。

研修会が相続税改正時期と重なったことや身近なテーマな

だけに質問コーナーでは次から次へと質問の手が上がり、研修時間が足りないくらい盛況でした。



■消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。

■基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

消費税には  
申告・納付期限<sup>(※1)</sup>  
があります。

申告・納付には  
e-Taxが利用  
できます。

個人事業者の方  
は振替納税も利用  
できます。

■期限を過ぎると延滞税がかかります。

■確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回) <sup>(※3)</sup>

※1 法人は課税期間終了日の翌日から6ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行わなければなりません。  
※2 地方消費税を含まない年税率をいいです。  
※3 平成26年4月1日以後開始する課税期間から、自動的に中間申告書(年1回)を提出することができる仕事の中間申告制度が設けられました。

消費税期限内納付  
推進運動  
実施中!

消費税の  
期限内納付を  
忘れない。

法人会



十一月十四、十五日の両日、研修旅行に十六名が参加しました。

はじめに東京ビッグサイトで「ものづくりNEX T↑2014」を見学し、次にメインの研修先となる三菱地所を訪問、「丸の内の『街づくり』」のこれまでの取り組みと今後の取り組みについて説明を受けました。

その後、講師を招いて懇談の場を持つ等、有意義な研修旅行となりました。



### 研修旅行 三菱地所の街づくりほか

平成二十四年度の製品化デザイン賞受賞作品である「Face」（ペンダント・佐藤涼磨氏のデザイン）が糸魚川ヒスイ商組合により製品化されました。

「ホタルブクロ」をデザイン化したもので、今後、全国に向け販売されることになりますが、法人会員の皆様からも購入いただきたいと願っております。

## 第六回翡翠デザイン画コンテスト受賞作品製品化

### 雇用トラブル対策セミナー

### 健康増進ゴルフ大会

十一月二十日、ヒスイ王国館に

おいて、雇用トラブル対策セミナーが開催されました。

講師の赤澤将氏から、すぐに役立つ雇用トラブル対策のポイントとして、最近のトラブル事例を参考に、採用に関するリスク回避やいじめ、パワハラ問題への対応策などについて解説されました。

### 優勝は横山幸雄様

九月十三日、糸魚川CCにおいて、奴

奈川経済懇話会と共に催による健康増進ゴルフ大会が開催され、恵まれた好天の下、四十六名がプレーに興じました。



おめでとうございます

ゴルフ大会  
入賞者

優勝 横山幸雄

準優勝 川瀬 豊

第三位 後藤 幸洋

第四位 木村 律治

第五位 平澤 惣一郎

(株)木村鉄工  
(株)後藤組  
(株)平澤惣一郎  
(株)平沢精肉店

(敬称略)

# 青年部会

## 全国青年の集い「秋田大会」

部長 猪又 一義



十一月二十日～二十一日の両日、第二十八回全国青年の集い「秋田大会」に参加しました。

初日開催された租税教育活動プレゼンテーションでは十二の単位会から発表があり、それぞれの地域において特徴や工夫のある活動を紹介してもらいました。

引き続き開催された、部会長ウエルカムパーティーでは関東甲信越ブロックの多くの部長といろいろな意見交換をする中から、私たちの活動にも活かせるものを数多く発見しました。



来年は茨城だそうです。これからも、税の大切さを将来の国や地域を担う子供たちにしっかりと伝えていきます。

う共通のテーマで活動している同世代の仲間と交流することによって、今後もこの取組を中心に、地域社会貢献活動に努めていかなければという強い気持ちを持つことができました。

十月二十一日、地元の最大工場である電気化学

工業(株)青海工場を訪問し、青海工

小学生への租税教室を担う講師を養成するため

等での研修が可能なイン

ターネットセミナーの活

用法等の研修が開催され

新たに講師を目指す部員のほか、すでに講師として活動している部員も

受講しました。

小学生への租税教室については、十二月末までに四校で実施されました。また、十二月十日、近藤税務署長を講師として適正公平な税務行政の推進等について研修しました。

他にも時を選ばず自宅等での研修が可能なインターネットセミナーの活動法等の研修が開催されました。

## 企業見学

### 租税教室講師養成講座・税務署長の講話



工場の立地基盤ともいえる石灰石の原石山ほかを見学しました。



小学生への租税教室については、十二月末までに四校で実施されました。また、十二月十日、近藤税務署長を講師として適正公平な税務行政の推進等について研修しました。



講師養成講座



租税教室

# 女性部会

## 税に関するチラシ配布

十一月十一日、ハッピーナ奈川店において、税に関するチラシ配布を実施しました。

税務署・市役所・地域振興局の職員のほか、税務署・市の広報キャラクターも駆けつけてくれました。

その後、会場を春よしに移し、近藤功税務署長の講話の後、意見交換を行いました。

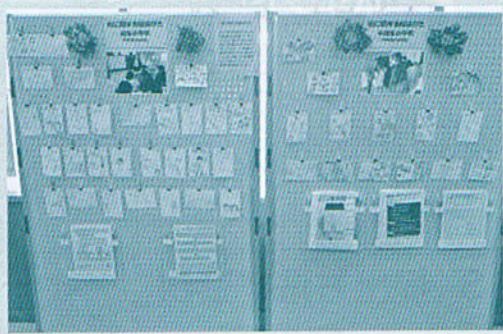


## 税に関する 絵はがき展示

十一月十一日～十七日、税を考える週間に合わせ、糸魚川信用組合の本店、支店の四か所において、税に関する絵はがきを展示し、来訪者への納税意識の高揚に努めました。

十月七日、十日町市において県連女性部会連絡協議会の合同セミナーが開催されました。大地の芸術祭総合プロデューサーの北川フランム氏による記念講演の後、交流会にも参加しました。次年度の開催地が糸魚川ということで、例年以上に多数の部会員から参加していただきました。

## 新潟県法人会連合会女性部会 連絡協議会合同セミナー



## 新入会員紹介

### 《正会員》 ニッカ興産(株)

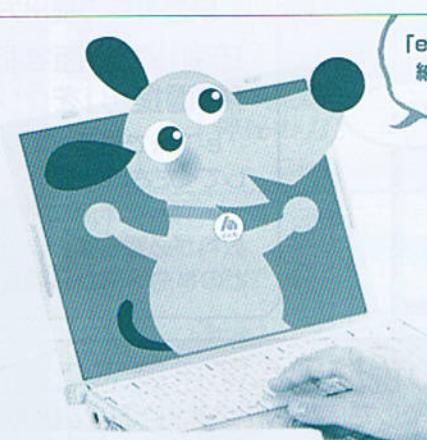
代表者 斎藤 司  
住所 糸魚川市田海12番地1  
TEL 025-562-3080

### 《系列会社》 (株)殖産

代表者 猪又 一義  
住所 糸魚川市須沢3413番地  
TEL 025-552-2520

### 《賛助会員》 そば処 金七

代表者 山岸 栄治  
住所 糸魚川市大町2-5-5  
TEL 025-552-0065



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!

書類電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

①事前にダイレクト納付用届出書の提出が必要です。

②届出者の提出から利用可能となるまで、1ヵ月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

(注)法定申告期間から年間、税務署から書類の提出又は提示を要められることがあります。

○国税局・税務署からのお知らせ

# 確定申告書は自宅で作成できます!

確定申告期間中(2/16～3/16)は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

\*ご案内の画面は平成25年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 国税庁 検索

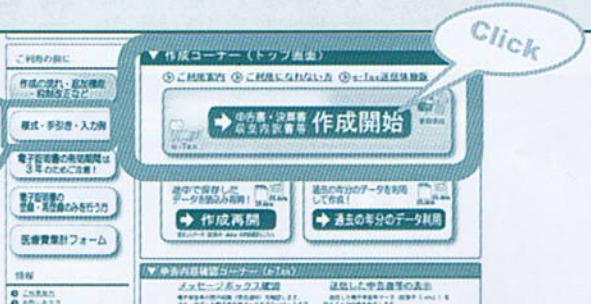
## 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



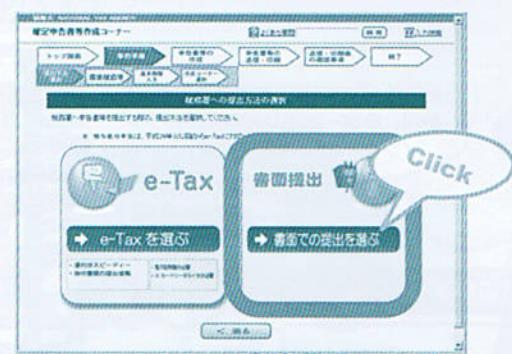
## 2 「作成開始」を選択します

### ポイント!

「様式・手引き・入力例」には、給与所得の入力編や、医療費控除の入力編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



## 3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。  
印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。

e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

## 4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください。

\*プリントがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能ですが(プリント代がかかります。)

- \* e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、  
**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)**へお問い合わせください。
- [受付時間] 平成27年1月中旬～3月16日(月)は → 9時～20時、左記以外の期間は → 9時～17時  
(土、日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。※受付時間は変更になる場合があります。)

# 社会保障・税番号制度の早わかり



マイナちゃん

## 番号制度とは?

- 個人及び法人に対して、悉皆的に唯一無二の番号を付番し、それによって、①個人番号や法人番号を活用して、効率的に情報管理・利用及び迅速な情報のやりとりをすること、②手続の簡素化により国民の負担を軽減すること、③個人番号を含む個人情報(特定個人情報といいます。)の適正な取り扱いを確保することが、番号法の目的とされています。
- 平成27年10月以降番号の通知が行われ、平成28年1月以降番号利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

## 個人番号とは?

- 住民票を有する全ての者に対して、1人1番号の個人番号を住所地の市町村長が指定します。氏名、住所、生年月日、性別及び個人番号を記載した「通知カード」により通知されます。原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。
- 個人番号は社会保障、税、災害対策の分野に、利用範囲が限定されています。
- 番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めるることは禁止されています。本人から個人番号の提供を受ける場合には、行政機関等が番号法に基づいて、個人番号カードの提示を受ける等の本人確認を行うことが求められています。

## 個人番号カードとは?

- 表面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)と顔写真、裏面に個人番号が記載されたICチップ付カードです。
- 一般的には、身分証として利用できるほか、税分野においては、申告書や法定調書など税務関係書類を税務署に提出する際の本人確認などに使用されます。
- 平成28年1月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

## 法人番号とは?

- 国税庁長官が、法人等に対して、法務省から提供される会社法人等番号などを基礎として、1法人1番号の法人番号を指定し、書面により通知します。
- 法人番号は原則公表され、法人等の基本3情報(①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号)の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。
- 利用範囲に限定はなく、民間での自由な利用も可能です。

## 国税分野での利用は?

- 納税者等は、確定申告書等の税務関係書類に個人・法人番号を記載することが求められます。
  - ① 所得税: 平成28年分の申告書から
  - ② 法人税: 平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から
  - ③ 法定調書: 平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから(※)

(※)法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。
- 個人番号が記載された申告書等を提出する際には税務署等で本人確認をさせていただきます。また、法定調書提出義務者においても、金銭の支払を受ける者等の本人確認を行うことが必要となります。